

地方環境事務所計上予算

6,559百万円(1,899百万円)

大臣官房政策評価広報課環境対策調査室

1. 事業の概要

今日、廃棄物不法投棄対策、地球温暖化対策、外来生物対策、国立公園の保護管理水準の向上など、国として軸足を地域に置いた環境施策の展開が求められている。

これに対応し、組織の充実を図り、地域の実情に応じた機動的できめ細かな施策を実施するため、全国7つのブロックに地方支分部局として地方環境事務所が平成17年10月1日より設置されることになった。

実質新年度となる18年度においては、新事務所の機能を十分に発揮し、円滑に各業務を軌道に乗せることとする。

2. 事業計画

(1) 地域における関係主体とのネットワークの構築

- ・地域環境問題協議会経費
- ・地方環境パートナーシッププラザ整備事業

(2) 地域における環境広報

- ・地方環境保全普及推進費

(3) 地域環境情報の収集・整理及び発信

- ・地方環境パートナーシッププラザ整備事業(再掲)
- ・各地域における環境情報・データの収集等

(4) 個別分野での地域環境問題への取組

- ・ゴミゼロ型社会推進事業費
- ・我が家の環境大臣事業
- ・化学物質環境安全社会推進費
- ・国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンカー)事業費
- ・国立公園等管理体制強化費(アクティブ・レジャー)
- ・エコツーリズムモデル事業実施経費
- ・特定外来生物防除等推進事業費

3. 施策の効果

これらの施策を実施することにより、地方環境事務所として機動的できめ細かな現場部隊、地域環境力の活性化・支援拠点、地域の環境データバンク等の機能を発揮していく。